龍潭通り沿線地区都市景観形成基準

項目		内容
敷地	囲障の設置/位置	石垣による囲障を設けることが望ましい。囲障位置は道路境界より後 退させ、その幅は建築物壁面の最小後退幅に準ずる。(0.9 m後退)
境		これによれない場合は、0.45m以上かつ敷地奥行きの距離の1割
界		以上後退させ歴史的景観に調和する。
21	 囲障の形態/構造	伝統的な琉球石灰岩石積による石垣、又は同様の景観を有する石貼り
		で、高さ1.2m程度とする。
		生垣の場合は、風土樹種の刈り込み、竹垣はチニブ垣とする。
	 囲障の開口部	道路に面した囲障の開口部の幅は、1カ所あたり3m以内に抑えるよ
		う努める。
	門·門扉	門・門扉を設ける場合は、ヒンプン、ヤージョウ、木門などの伝統的
		な形態を活用することが望ましい。シャッターを設ける場合は、落ち
		着いた意匠とし壁面の背後に配置するなど道から直接見えにくいよ
		う努める。
建	壁面位置	道路境界から建築物の外壁、又はこれに代わる柱面を0.9m(半間)
築	(最小後退幅)	以上後退して、雨端空間や緑化空間を確保する。これによれない場合
物		は、0.45m以上かつ敷地奥行きの距離の1割以上後退させ歴史的
		景観に調和する。
	建物高さ	建物高さは軒高12m以下とし、絶対高さ15m以下とする。ただし、
		龍潭に面する区間は絶対高さ10m以下とする。
	屋根・軒	赤瓦勾配(概ね5寸勾配)屋根とする。前面道路に対して軒を出すこ
		とが望ましい。寄棟が望ましいが、切り妻形式の場合は平入りとして
		軒を見せるように努める。
		赤瓦は、本瓦、又はS瓦、断熱瓦葺きとする。
	外壁意匠	建物が直接道路に面する場合、石等の自然素材を用いて歴史性のある
		意匠とすることが望ましい。
	外壁色彩	基調をなす部分には、金属系の素材やけばけばしい色を用いず、ベー
		ジュ、アイボリー系等の淡色として歴史的景観に調和する。
	庇	道路側1階部分に、赤瓦の庇を設けることが望ましい。軒裏の意匠も
		歴史性に調和するよう十分配慮する。
	用途	道路の面する1階は、商業・業務利用が望ましい。ただし過剰な装飾
		性を有する施設類(パチンコ店等)は制限する。
付	車庫/物置等	道路に面した車庫・駐車場の開口部の幅は、3メートル以内に抑える
属		よう努め、むき出しにならないよう配置や修景に配慮する。シャッタ
物		一等は囲障の背後に配すなど道路に直接面しないものとする。物置等
•		も街路景観を阻害しないよう位置形態に配慮し、色彩はベージュ、ア
設		イボリー系等の淡色として歴史的景観に調和する。
備	建築付帯設備/	水タンクや室外機等は、できるだけ道路から見えない位置に設ける。
等	構造物等	また屋根上に配する場合は、屋根の形態(シルエット)を維持できる
		収まりを考慮すると共に、遮蔽等修景に努め、色彩はベージュ、アイ
		ボリー系等の淡色として歴史的景観に調和する。

	自動販売機類	道路から広く目視される位置には、できるだけ設置しない。設置する
		場合は建築物等への一体的な組み入れや衝立てによる遮蔽など、位
		置、形態、色彩等に配慮し、歴史的景観を阻害しないよう努める。
	その他	囲障のない場合、後退した建物の前面には可動物に限り設置可とす
	C 17 L	る。(商品ワゴン、鉢物)。不要物は放置しない。ちり箱などの設置の
		際は位置や色彩、形態に配慮し、景観を阻害しないよう努める。
屋		設置する看板の数は、最小限として、素材・形態・色彩等は歴史的景
<u></u> 外		観に配慮し工夫する。
広	 石厳当	一般に配慮し上入りる。 石厳当を設ける場合は、素材・形態・色彩等などは歴史的伝統的なも
告	1	
		のとし、周辺の景観との調和に十分配慮する。
物		
等	1811	
緑	グリーンベルト	囲障、又は建築物を後退した部分のうち少なくとも道路境界から30
化		cmの区間は裸地、又は透水性の舗装とし沖縄らしい草花や地被植物
		などを植栽する。植栽以外のものは置かない。
	敷地内緑化	敷地内の景観木は保全する。また建築物の後退した空間は、中高木、
		花木により積極的に緑化する。歴史的、風土的な樹種を主に、周辺と
		の調和を図る。
造	木竹・土石の採取	斜面樹林は保全する。
成		木竹の伐採、土石類の採取により、歴史的伝統的景観の維持に、はな
等		はだしい支障を及ぼさないよう留意する。
	土地形質の変更	宅地の造成等土地形質の変更については、適切な植栽を伴うこと等に
		より、周辺地域の景観と著しく不調和にならないものとする。擁壁は
		単調さによる異質な景観を生み出さないよう配慮する。 道路から視認
		される擁壁の表面は、石または石に類するものとして歴史的景観に調
		和する。法面が造成される場合は可能な限り暖勾配とし、緑化を図る。
L	l	

壁面位置の道路は龍潭計画道路境界を指す。

道	電柱	景観を損なわないよう電柱・電線類は地下埋設とする。
路	街灯	歩道には、高齢者や視覚障害者、生活者の安全面から歴史性に配慮し
		た街灯を設置する。
	歩車道舗装	歴史性に配慮して、歩道は石畳敷きとし、車道は石粉舗装に近い印象
		の脱色アスファルト等の硬質舗装とする。
	バリアフリー	バリアフリーに配慮した整備等として歩車道の段差をなくする。
	その他	ミーガー(共同井戸)の保全、修景を図る。
		世持橋を再現し歴史的景観に寄与する。
		ポケットパークを創出し緑陰、ベンチ等を配する。
緑	街路樹	歴史的風土樹種により緑陰を形成し、花木により賑わいをつくり
化		だす。ゲート空間やポケットパークにシンボルツリーによる緑化
		を図る。

※ただし書き等の例外規定の取り扱いについては、地域のまちづくり協議会等の審査を要する。